**平成２７年度大阪府がん診療拠点病院指定に係る経過**

資料１－１

１　大阪府がん診療拠点病院指定要件改正等に係る経過

　　平成２６年　２月　　　　平成２５年度第３回がん診療拠点病院部会において、平成２６年度にあり方検討を行うことを決定　　　　　　　　９月　　　　平成２６年度第１回緩和ケア推進部会において、緩和ケアに係る指定要件（案）を策定

　　　　　　　１２月　　　　平成２６年度第２回がん診療拠点病院部会において、指定要件（案）を策定

　　平成２７年　１月　　　　指定要件等の改正

　　　　　　　　　　　　　　平成２７年度大阪府がん診療拠点病院指定申請の募集

　　　　　　　　２月　９日　指定申請の募集締切

　　　　　　　　３月１３日　国の「がん診療連携拠点病院等の指定に関する検討会」において、府拠点病院１病院が国拠点病院へ移行

２　大阪府がん診療拠点病院への指定申請状況

（１）　平成２５年度以前から指定を受けている府拠点病院　→　指定更新

　　・　既指定病院については、平成２７年３月末日まで府拠点病院として指定を受けているとみなしているため、全４２病院が指定更新の対象となる。

・　各病院について、経過措置の適用も含め、指定更新の申請を募集する。

（２）　新たに府拠点病院の指定を希望する病院　→　新規申請

・　新要件を全て満たしていることを条件に、新規指定申請を募集する。

→　募集の結果、指定更新について４２病院（更新対象の全病院）、新規指定について３病院が平成27年度指定審査の対象となる。

※　府拠点病院（小児がん）については、平成２６年度現在、府立母子保健総合医療センター１病院を指定しているが、平成２６年度末をもって、府指定拠点病院としては廃止することとしたことから、指定更新の対象としない。

３　現況報告書による指定要件の確認

　・　平成26年２月９日までに各病院から提出された「現況報告書」を審査した結果、指定更新・新規指定について、資料２のとおりの取扱（案）となる。

　＜書類審査の概要＞

　　・　申請病院から提出された現況報告書について、記載の誤りや齟齬がないことを確認した。

　　・　既指定病院について、経過措置の有無を確認するため、

　　　①　新要件を全て満たしているか

　　　②　新要件を一部満たしていない場合、旧要件を全て満たしているか

　　　を確認した。

・　新規申請病院について、現況報告書上の要件を満たしていることを確認した。

また、当該３病院については、別途、現地確認を行い、記載と齟齬がないことを確認した。

→　指定更新申請・新規申請のあった、計４５病院について、がん診療拠点病院部会において、指定の可否について審議する。